

福祉文教委員会資料
令和3年9月13日提出

いいつか子ども体験型キャリア教育等生涯学習ひろば
事業計画

《 概要版 》

令和3年8月
飯塚市教育委員会

第1章 計画の策定について

1 計画策定の趣旨と背景

本市では、「第2次飯塚市教育施策の大綱」（2018年3月策定）において、教育の基本理念を「本物志向・未来志向のひとづくりのために」と定め、4つの基本目標により様々な教育施策を展開しています。

近年社会情勢は刻々と変化し、それに応じて生涯学習を巡る環境も変化してきています。このような変化が激しい現代社会において、一人一人が生涯にわたって自発的に学び続け、必要とする様々な力を養う機会が保障され、そしてその力が社会全体の持続性や新たな価値の創造へとつながっていく生涯学習社会の構築が求められています。

本計画はこのような背景を踏まえ、「第2次飯塚市教育施策の大綱」に掲げる基本理念の実現に向けた事業の実施を目的として策定するものです。

「第2次飯塚市教育施策の大綱」の基本理念と基本目標

基本理念

本物志向・未来志向のひとづくりのために

基本目標

- ・ かしこく やさしく たくましい 子どもの育成
- ・ いつでも どこでも だれでも 学べる環境づくり
- ・ 個性豊かな 新しい文化の創造
- ・ 次代の飯塚市を担う ひとづくり

2 計画の位置づけと計画期間

本計画は、本市の最上位計画である「第2次飯塚市総合計画」のまちづくりの基本理念に基づき策定された「第2次飯塚市教育施策の大綱」に示す施策の一部を具現化するための計画です。

本計画の期間は、令和3年度から令和9年度までの7年間とします。

第2章 計画の基本目標と主要施策

1 基本目標と主要施策

本市では、「第2次飯塚市教育施策の大綱」において、教育の基本理念を「本物志向・未来志向のひとづくりのために」と定め、4つの基本目標を掲げています。

本計画では、この4つの基本目標のうち、次のとおり基本目標と主要施策を設定します。

基本目標1 「次代の飯塚市を担う ひとづくり」

社会を生き抜く力を備え、社会の変化や新たな価値を主導・創造するような人材、グローバル社会にあって先導的に活躍できる人材の育成を目指します。

主要施策：自分らしい生き方を求め実現していく教育の推進

子どもたちが将来を豊かに生きていけるよう一人一人のキャリア発達を支援し、それぞれにふさわしいキャリアを形成していくために必要な基礎的・汎用的能力を育てるキャリア教育を推進します。

基本目標2 「いつでも どこでも だれでも 学べる環境づくり」

すべての人の人権が大切にされ、生きがいを感じるような学習施設の連携による生涯学習機会の創出や、それぞれの体力や年齢に応じて、気軽にスポーツに親しむことのできる環境づくりに努め、豊かで活力のある地域社会を目指します。

主要施策：現代的・社会的な課題に対応した生涯学習等の推進

ライフステージに応じた学びの機会や情報の提供等により、学習意欲を喚起するとともに、地域と協働し、様々な事業の推進と充実を図ります。

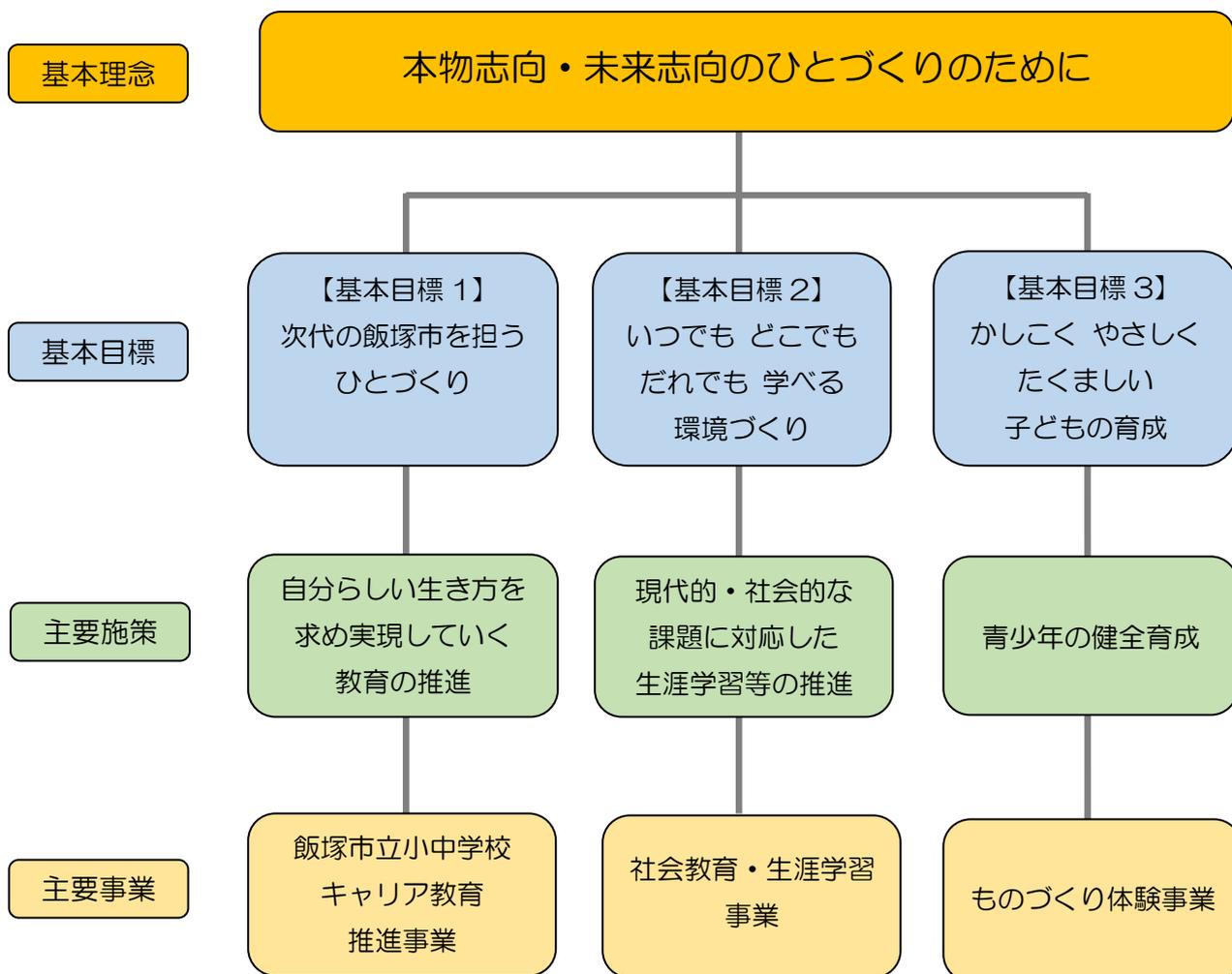
基本目標3 「かしこく やさしく たくましい 子どもの育成」

未来の飯塚市を担う子どもたちの、知・徳・体 にわたる「生きる力」（確かな学力、豊かな心、健やかな体）の確実な育成を基盤に、21世紀を生き抜く力（思考力、基礎力、実践力）の育成を目指します。

主要施策：青少年の健全育成

変化の激しい社会において、青少年が主体性をもって「社会を生き抜く力」を養っていきけるよう、青少年の交流事業・体験活動の推進の充実にも努めます。

2 施策の体系



第3章 飯塚市立小中学校キャリア教育事業

1 飯塚市立小中学校がめざすキャリア教育

(1) 飯塚市がめざす将来の子どもの姿

① グローカル人材の育成

キャリア教育の必要性で、社会の変化が上げられますが、その中でもグローバル化の進展は著しいといえます。本市でも平成28年12月からサニーバール市と姉妹都市協定を結び、国際交流グローバル人材の育成を行っています。

今後、飯塚市の子どもたちに望むものは、「飯塚市の未来を担い、世界へはばたく子ども」として、グローバル化の時代を生き抜き、地域のために貢献・活躍する人材となってほしいということです。このような人材を「グローバル人材」として育成していくことが飯塚市として求められます。

② 飯塚市が育成する力

劇的に変化する「21世紀を生き抜くための力」、「グローバル化に対応する力」として、コミュニケーション力、コラボレーション力、イノベーション力を育成します。

既存の知識を総合し、新たな解を導き出し、イノベーションする事が求められる社会の中で、これらの力は必要不可欠であると考えます。

(2) 本物思考・未来志向のキャリア教育

飯塚市がめざす子どもの姿を実現するため、「本物志向・未来志向」のキャリア教育を目指します。

「つなぐ」をキーワードに、子どもたちに地域や世界の様々な分野の本物（人・もの・こと）に出会わせる「つなぐ」場面を多く設定し、さらに自分の将来について考える、自分と未来を「つなぐ」ことを通してキャリア発達を促します。

本物に触れる（つなぐ）ことで、リアルな体験を通して見て感じとったことを、自分の未来を創造（イノベーション）する、将来設計につないでいきます。

(3) 飯塚市のキャリア教育の方向性

飯塚市の教育の基本目標である『知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」「かしこく」「やさしく」「たくましい」子どもの育成』（「飯塚市学校教育プランR3」より）を達成するためには、現時点でのキャリア教育推進上の課題克服を行うことと、より効果的なキャリア教育を推進していく必要があると考えます。

キャリア教育を十分に展開するには家庭との連携のほか、地域・社会、企業、職能団体や労働組合等の関係機関、NPO等との連携も必要不可欠であるとされています。

そこで、地域・社会、企業、学校が連携し、キャリア教育は学校だけではなく地域・社会、企業が一体となり推進することを念頭に置き、効果的なキャリア教育を推進していくためのプログラムの導入を行います。

2 新たな学習プログラムの導入

(1) JA（ジュニア・アチーブメント日本）プログラムの導入

① 本プログラムの特徴

本プログラムは社会のしくみと経済の働きを正しく理解し、自らの意思で進路選択・将来設計をするための体験ができる学習プログラムです。

中期段階でのキャリア発達課題として、「生き方や進路に関する現実的探索ができる」とあります。本プログラムにより、子どもたちのキャリア発達を促せる学習展開ができると考えます。自我の意識が強まる小中一貫教育の中期段階（小5～中1）段階において、ものやサービスを「供給する側」と「受け取る側」の両面で体験する学習プログラム（スチューデント・シティ）や生活に必要なとされるお金についての大人の立場で生活設計をする学習プログラム（ファイナンス・パーク）を導入し、リアルな実践的・体験的な学習活動を行うことで、学校の「学び」と「将来の仕事」や「社会生活」をつなぎます。

② ジュニア・アチーブメント日本について

【公益社団法人ジュニア・アチーブメント日本のパンフレットより（抜粋）】

「公益社団法人ジュニア・アチーブメント日本」は、1919年米国で発足し、世界120以上の国々で青少年のために様々な活動を展開しているグローバルな経済教育団体です。企業の支援を受けて青少年に無償でプログラムを提供しています。

現代社会は、様々な場面での選択の連続で成り立っており、その選択能力は、体験に基づく経験値から生まれます。

小学生から大学生が、ジュニア・アチーブメント日本がライセンスを有するプログラムを体験することにより、社会の仕組みと経済の働きを正しく理解し、自らの意思で進路選択・将来設計を行う力の習得を目指しています。

(2) 体験プログラムの内容

① 経済体験学習「スチューデント・シティ」

ア プログラムの概要

学校で学んだ知識と自らの生活を有機的に関連させる学習として、総合的な学習の時間の小学5年生の将来設計領域に単元として位置付けるものが経済体験学習「スチューデント・シティ」です。

これは、実際に近い街と店舗を再現し、児童が働く人の立場や市民（消費者）の立場になって経済体験をする活動です。この学習では、できるだけ本物に近い体験を通して、人々がそれぞれの役割を分担し互いに支え合うことで実社会が成り立っていることを学ぶことができます。また、社会や経済のしくみなどを理解し、市民としての自覚や豊かな社会性など人としての基礎的要素を身につけることを目指します。

イ 対象

飯塚市立全小学校（19校）の5年生

ウ 学習の流れ

■事前学習

体験活動を行うために必要な経済や金融に関する基礎的な知識や技能を学びます。例えば、帳簿記入の方法や収支の関係、また人に対する接し方や、自分が受持つ仕事の具体的な方法や手段、望ましい消費者としての心構えなどを学んでいきます。

■体験学習（スチューデント・シティ）施設利用

それぞれの会社の経営側（運営・販売・営業・経理など）と消費側（収支記録・納税など）を交互に体験します。自分で選んだ会社で経営の立場として商品の販売や営業を行ったり、消費者の立場として計画的に物を買ったりするという活動を体験しながら、税のしくみや会社同士のつながり、収入と利益・給与・支出の関係などを学びます。

■事後学習

体験から分かったことや今後の学習に活かしていきたいこと等について学びます。
※事前学習から事後学習までの合計所要時間は 18 時間程度となっています。

② 生活設計体験学習「ファイナンス・パーク」

ア プログラムの概要

「ファイナンス・パーク」は、個人のお金に関する意思決定と進路選択を主たるテーマとする中学 1 年生向けの生活設計体験学習です。

事前学習で習得した知識を「ファイナンス・パーク」で実際に活用しながら、お金と自分に関わる様々な選択を行います。

「ファイナンス・パーク」は、教室で学んだことが、社会のしくみの中でどう機能し、どのように関係付けられ、どこで役に立っているのかを、体験するところが特徴です。学習を通じて、情報分析、選択、資産運用などの消費者としての基本的技能を身に付け、将来、21 世紀の社会で求められる能力を「本物」の環境の中で育み、進路選択や将来設計に役立つ資質や能力を育成することをねらいとしています。

イ 対象

飯塚市立全中学校（10 校）の 1 年生（7 年生）

ウ 学習の流れ

■事前学習

体験活動を行うために必要な経済や金融に関する基礎的な知識を学びます。例えば、月々の収入と支出について、貯蓄とローンについて、賢い生活費の使い方について計画的に学習します。

■体験学習（ファイナンス・パーク）施設利用

「ファイナンス・パーク」の当日は、あらかじめ設定された（例えば、30 歳、既婚、子ども一人、年収 650 万円など）一人の大人として行動し、その人の収入に応じて月々の家賃・食費・被服費・娯楽費・交通費・投資・預金などのお金（家計の収入や支出）に関する「意思決定」を行い、自らの関心事や希望するライフスタイル等に基づいて将来の進路を体験的に考える学習を行います。

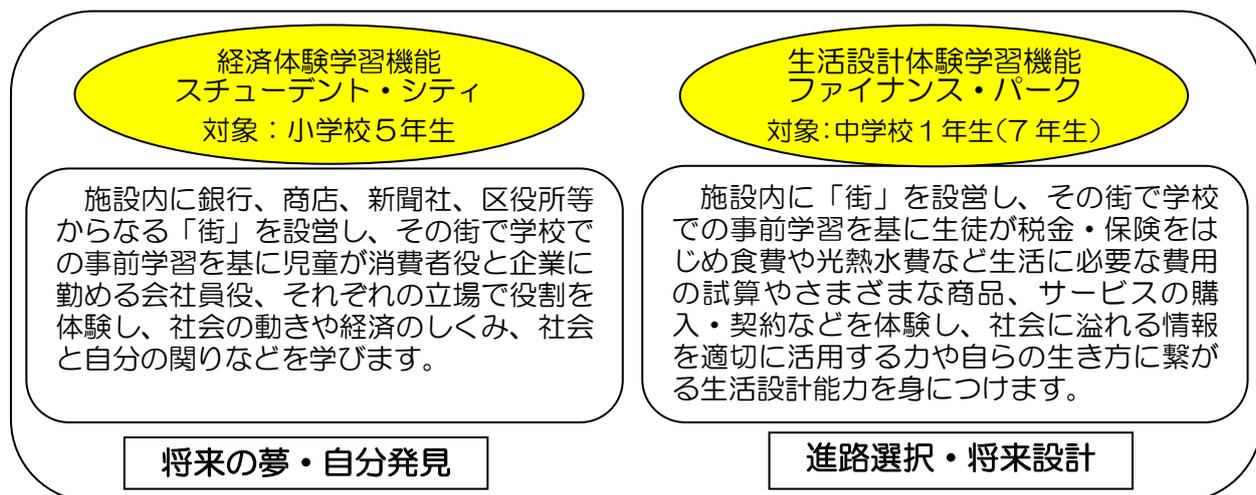
■事後学習

体験からわかったことや今後の学習に活かしていきたいこと等について、まとめます。
※事前学習から事後学習までの合計所要時間は12時間程度となっています

③ 体験活動の実施期間について

スチューデント・シティとファイナンス・パークの体験活動は、毎年、2学期の9月～11月の間に実施します。

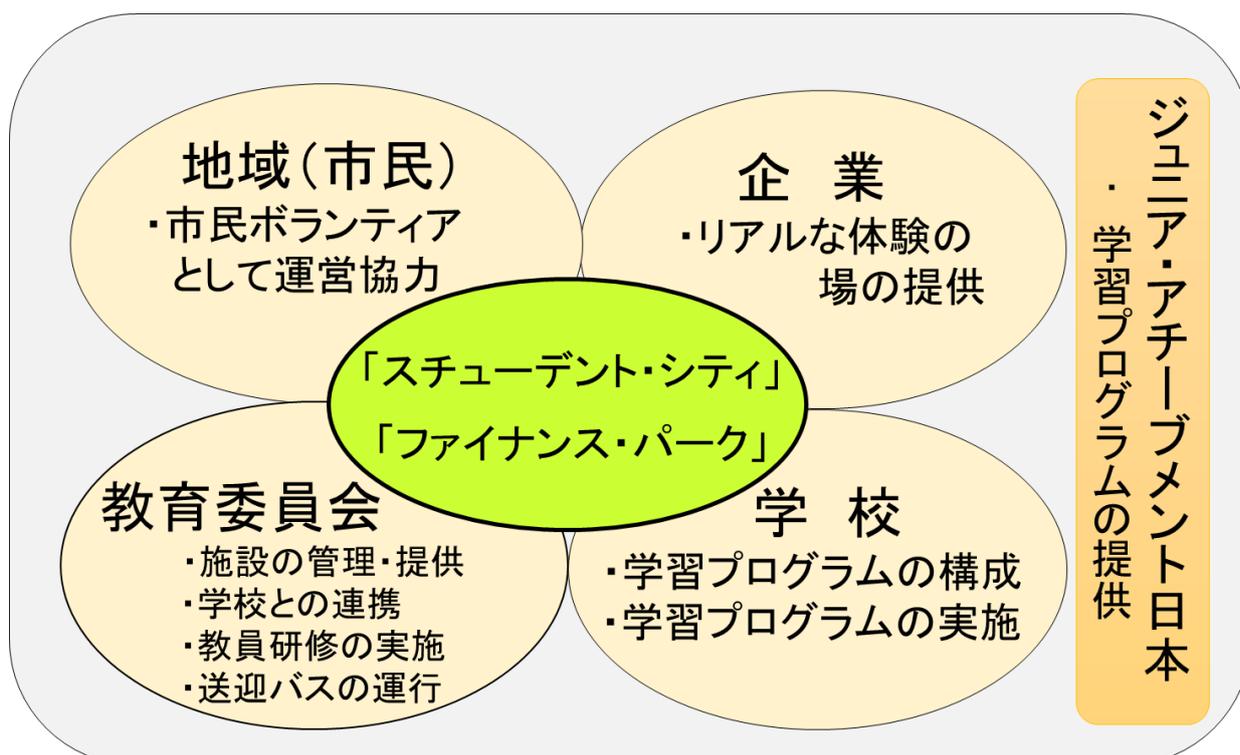
【スチューデント・シティとファイナンス・パークの概要】



3 運営方法

(1) スチューデント・シティとファイナンス・パーク実施に向けての連携図

本事業の運営は、子どもたちの主体的な活動をサポートすること、地域の多様な力を得て進めることなどを重視します。そのため、ボランティアなどの活躍の場をつくり、世代間交流によりキャリア形成に必要な基礎的・汎用的能力の育成を実現していきます。



第4章 社会教育・生涯学習事業

1 事業の方針

○子どもから大人まですべての人々が、生涯にわたって力強く歩み続けるために、「いつでもどこでも だれでも 学べる」取組みをさらに充実させ、その学習の成果を様々な場において、人から人へ、地域社会の中へ、世代を超えて環流できるような、人生 100 年時代を見据えたライフキャリア（注 1）の形成を支援する学びの場を提供します。

注 1：ライフキャリアは、仕事だけでなく、家庭や趣味など日々の生活や、地域との関わり、ボランティアなど、生涯にわたる役割や経験の積み重ねを指す、その人の「生き方」全体を表す言葉です。

○施設設備の特性を活かして、あらゆる世代に学びの機会を提供するための講座・体験活動や現代的・社会的課題の解決に向けた社会教育・生涯学習関連事業を実施します。

2 関係部署・関係団体等との連携

生涯学習は、行政の広い範囲、多岐に渡る部門で行われています。そのため、施設の有効利活用の観点からも、生涯学習の関係部署・関係団体等との連携を図り、市民や社会のニーズを把握しながら、多様な学びの場の提供に努めます。

3 事業の実施時期

開始年度を令和 5 年度とし、年間を通じて随時開催します。

4 主な事業内容

○社会の急激な変化に対応し、人間性豊かな生活を営むために、多くの人々が学習する必要がある、関心を寄せる課題に関する生涯学習講座や体験活動事業を実施します。

○Wi-Fi 環境を活用して、パソコン機器等を活用した生涯学習講座や体験活動を実施します。

○生涯学習の関係部署や社会教育団体等が実施する講座、研修会や会議等の開催場所として活用します。

（事業例：パソコン、ICT、高齢者、消費生活、人権、防災、防犯、環境、健康、趣味、教養、e-マナビ等に関する講座・学習活動等）

第5章 ものづくり体験事業

1 事業の方針

工作活動を通じて、ものづくりの楽しさや素晴らしさを味わうことにより、主体的に取り組む姿勢や柔軟な思考力、創造性豊かな人間形成を育むための体験事業を実施します。

2 関係部署・関係団体等との連携

施設の有効利活用の観点からも、ものづくり事業の関係部署・関係団体等との連携を図り、市民や社会のニーズを把握しながら、ものづくり体験の場の提供に努めます。

3 地域との連携

地域との連携を図り、子どもたちの活動をサポートする地元企業や市民・学生ボランティア等の確保に努めます。

4 事業の実施時期

開始年度を令和5年度とし、年間を通じて随時開催します。

5 主な事業内容

- 主に電子工作等による作品づくりを実施します。
- 意欲をもった子どもたちが、のびのびと自由に発想し、主体的に学びながら楽しめる体験活動を実施します。
- ものづくり事業の関係部署や関係団体等が実施する活動や講座、会議等の開催場所として活用します。
(事業例：飯塚少年少女発明クラブ、STEAM 講座等)

第6章 事業スケジュール

1 令和5年度からの事業スケジュール（予定）

事業名	主な内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
飯塚市立小中学校キャリア教育事業	経済体験学習 「スチューデント・シティ」 (対象者：小学5年生)	学校での事前学習 ←→					施設での体験学習 ←→				学校での事後学習 ←→			
	生活設計体験学習 「ファイナンス・パーク」 (対象者：中学1年生)	学校での事前学習 ←→					施設での体験学習 ←→				学校での事後学習 ←→			
社会教育・生涯学習事業	市やボランティア、市民団体等による各種講座・体験活動 (パソコン、ICT、高齢者、消費生活、人権、防災、防犯、環境、健康、趣味、教養、e-マナビ等)			各種講座等 ←→						各種講座等 ←→				
	生涯学習事業の関係部署や関係団体等の各種活動や会議等	←→ 各種活動や会議等 →												
ものづくり体験事業	ものづくり体験活動		←→ 体験学習 →											

福祉文教委員会資料
令和3年9月13日提出

穂波庁舎3階改修整備計画

令和3年8月

飯塚市

目次

第1章 計画の策定について

- 1 計画策定の趣旨と背景2
- 2 計画の位置づけ3
- 3 計画の期間3

第2章 改修の基本的な考え方

- 1 施設の概要4
- 2 改修の基本的な考え方4

第3章 改修の概要

- 1 改修の概要5
- 2 改修のイメージ6

第4章 改修のスケジュール

- 1 改修のスケジュール7

第1章 計画の策定について

1 計画策定の趣旨と背景

本市では、平成28年1月に「第2次公共施設等のあり方に関する基本方針（公共施設等総合管理計画）」（以下、基本方針）を策定し、この基本方針に基づく実施計画として「公共施設等のあり方に関する第3次実施計画（以下、実施計画）」を平成29年7月に策定、令和3年3月に改訂を行っています。

実施計画では、公共施設等の最適化を行うために6つの指針を定め、その指針に基づき施設ごとに取り組んでいます。穂波庁舎においても、長寿命化のための改修を行ってきましたが、空きスペースの有効活用が課題となっており、今後施設を存続していく上で、市民サービスを向上させるための活用策が求められています。

本計画はこのような背景を踏まえ、市民サービスの向上や利用促進を図るために、穂波庁舎3階の空きスペースを整備し、有効活用していくことを目的として策定するものです。

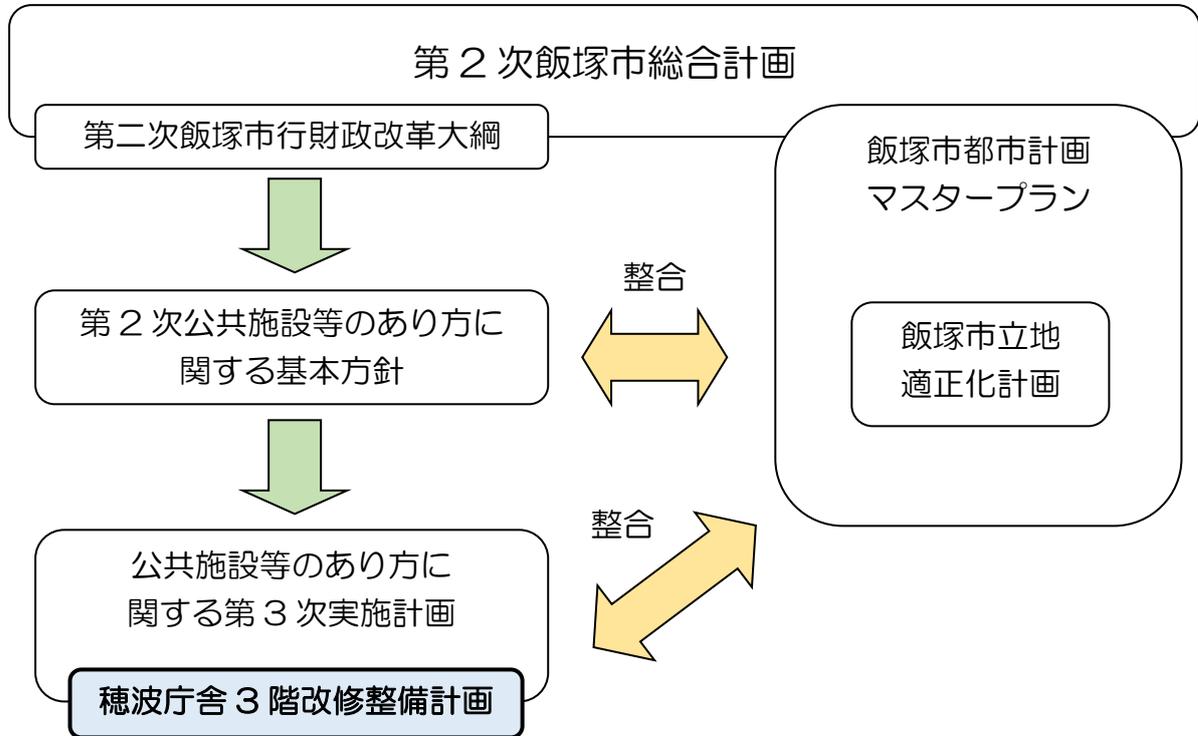
公共施設等のあり方に関する第3次実施計画（改訂版）

【実施計画における6つの指針】

- ① 総量の最適化
- ② 配置の最適化
- ③ 運営主体の最適化
- ④ 運営方法の最適化
- ⑤ 空きスペースの有効活用
- ⑥ 跡施設・跡地の有効活用

2 計画の位置づけ

本計画は、実施計画における指針を踏まえ、穂波庁舎3階の空きスペースの有効活用について具現化するための個別計画です。



3 計画の期間

本計画の期間は、令和3年度から令和4年度までの2年間とします。

第 2 章 改修の基本的な考え方

1 施設の概要

- 施設名称 穂波庁舎
- 所在地 飯塚市忠隈 523 番地
- 建築年月日 平成 6 年 12 月 1 日
- 構造 鉄筋コンクリート 地上 5 階
- 敷地面積 9,258 m²
- 延床面積 9,017.16 m² (3 階 1,911.48 m²)
- 駐車場 83 台 (来客用)
- 運営方式 直営

2 改修の基本的な考え方

本市や関係団体等が実施する事業や会議、打合せ等多目的な利用が行えるように、穂波庁舎 3 階の改修と設備整備を行い、庁舎の有効活用を図ります。現在 3 階を使用している飯塚市・嘉麻市・桂川町障がい者基幹相談支援センターは、改修工事前に 4 階の空きスペースに移転します。

施設改修においては、建築物用途を「事務所」のままとし、社会教育施設のような「集会所」としての改修を行いません。

第3章 改修の概要

1 改修の概要

穂波庁舎 3 階の改修・設備整備を次のとおり行います。

○改修工事（令和 3 年度）

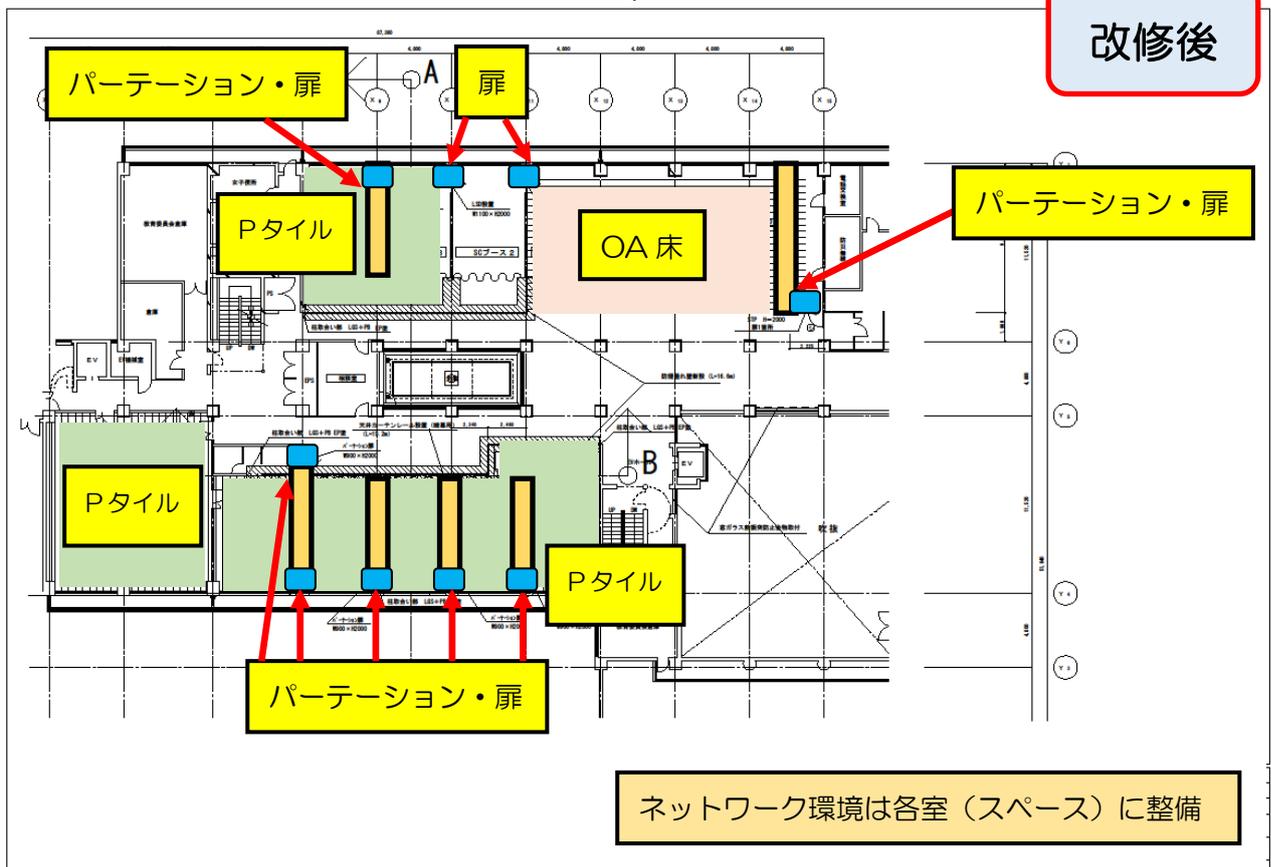
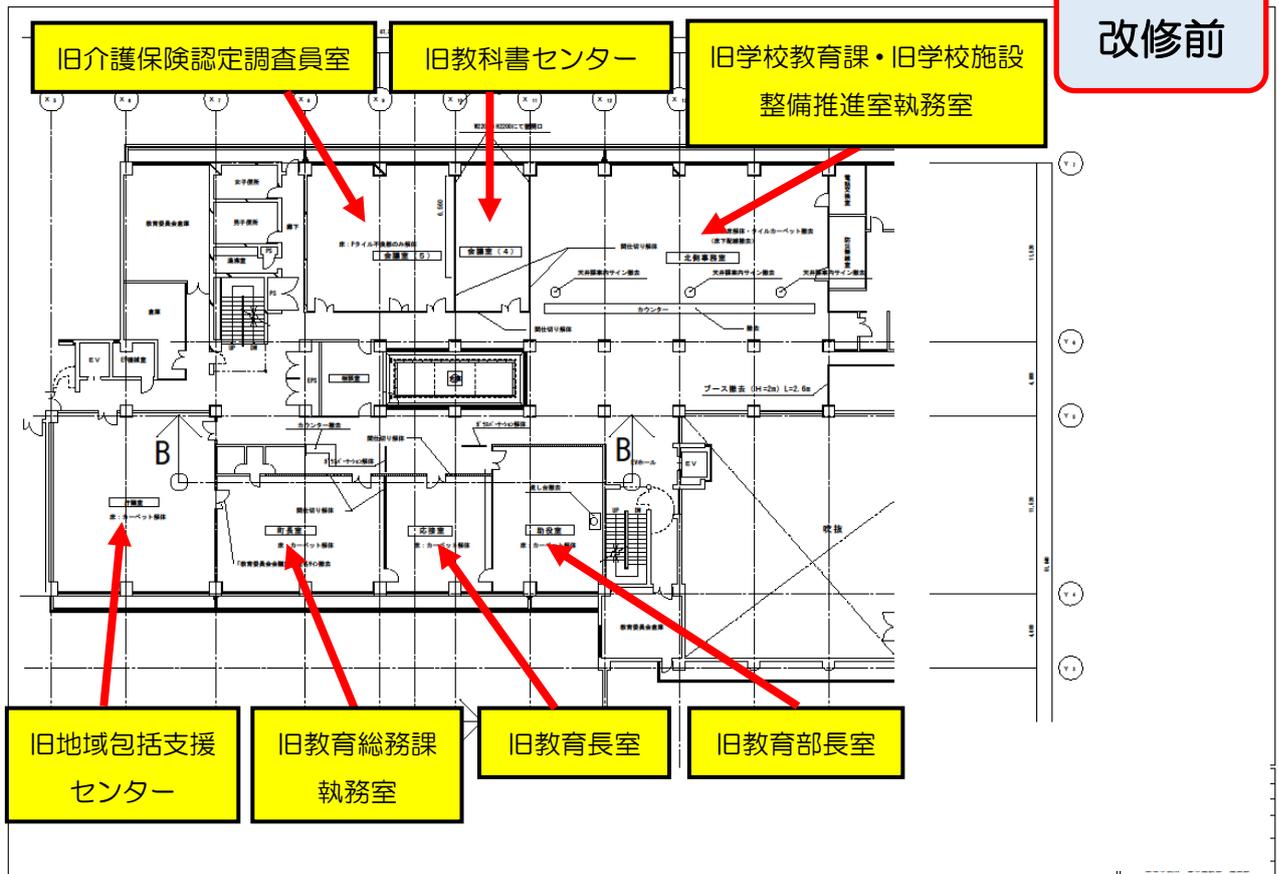
改修箇所	主な改修
3 階 旧学校教育課・旧学校施設 整備推進室執務室	OA 床（タイルカーペット仕上げ）の改修 スチールパーテーション・扉の設置
3 階 旧教科書センター 旧介護保険認定調査員室	間仕切り壁の撤去 スチールパーテーション・扉の設置 P タイルの改修 防煙垂れ壁の設置
3 階 旧教育部長室 旧教育長室 旧教育総務課執務室	間仕切り壁の撤去 スチールパーテーション・扉の設置 P タイルの改修 防煙垂れ壁の設置
3 階 旧地域包括支援センター	P タイルの改修

- ・電気設備工事
コンセント増設、間仕切り壁撤去に伴う照明スイッチ等の移設
- ・機械設備工事
間仕切り壁撤去に伴う空調・換気のスイッチセンサー類の移設、既設エアコンの撤去

○設備整備（令和 4 年度）

情報ネットワーク整備（インターネット用 LAN 配線工事等）

2 改修のイメージ



第4章 改修のスケジュール

1 改修のスケジュール

穂波庁舎3階の改修・設備整備の各年度スケジュールは、次のとおりとします。

項目	令和3年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
穂波庁舎3階改修工事							改修工事入札		改修工事			
障がい者基幹相談支援センター 穂波庁舎3階⇒4階 移転							障がい者基幹相談支援センター移設					

項目	令和4年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
穂波庁舎3階設備整備 (インターネット用LAN配線工事等)							情報ネットワーク環境整備					

特定非営利活動法人嘉穂劇場との贈与契約について

令和3年5月17日付けで嘉穂劇場を所有・運営する特定非営利活動法人嘉穂劇場（以下「NPO法人」という。）が、法人の解散及び残余財産の帰属先を飯塚市にすることを決議しておりました。

NPO法人の残余財産確定後、同年8月11日にNPO法人の清算人から残余財産の「贈与証書」の提出があり、同年8月20日付けで残余財産の贈与契約を締結したことを報告するものです。

なお、贈与契約書には、市議会において維持管理費予算案が可決された場合に効力を生ずるとの条件を付しております。

【贈与を受けた物件】

○土地

飯塚市飯塚 280 番地 14	512.00 m ²
飯塚市飯塚 280 番地 15	127.14 m ²
飯塚市飯塚 281 番地 3	702.63 m ²
飯塚市飯塚 282 番地 1	608.26 m ²

○建物

家屋番号 281 番 3 1 階 1,330.87 m² 2 階 : 594.13 m²
(飯塚市飯塚 281 番地 3、280 番地 14、280 番地 15、282 番地 1)

○その他

劇場備品、書類関係等、事業に関連するもの一式